



南山城村 むらづくりビジョン

令和 5 年 3 月
(令和 7 年 3 月改訂)

南山城村

目 次

I	むらづくりビジョン策定の趣旨	
	1. ビジョンの位置づけ	2
	2. ビジョン策定の背景	3
	1) 時代の潮流	3
	2) 南山城村の特性	4
II	むらづくりの方向	
	1. むらづくりの理念	6
	2. 将来像	7
	3. 基本方針	8
	4. 将来人口の見通し	14
III	重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）	
	1. 重点戦略の位置づけ	15
	2. 基本目標の体系	15
	3. 基本目標と目標指標	16
	4. 施策展開	20
IV	計画の推進にあたって	
	1. 推進体制	45
	1) 内部推進体制	45
	2) 外部推進体制	45
	3) 広域連携体制	46
	2. 進行管理	47
	1) PDCA サイクルによる進行管理の考え方	47
	2) 重点戦略の庁内進捗管理	48
V	人口ビジョン	
	人口ビジョンの概況	49
	1) 総人口の推移と将来推計	49
	2) 年齢3区分別人口の推移	49
	3) 社会動態	50
	4) 自然動態	53
	5) 人口の将来展望	55

むらづくりビジョン策定の趣旨

1. ビジョンの位置づけ

南山城村では平成 24 年度に「南山城村第 4 次総合計画（以下「総合計画」という。）」を策定し、“自然が薫り 絆が生きる 自立するむら！ みなみやましろ”を目標に掲げ、様々な分野の施策を展開してきました。

また、令和元年度に「第 2 期 南山城村人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、“村に安定した雇用を創出する、村に新しい人の流れをつくる、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる村をつくる、時代に合った地域の形成と安心して暮らせる魅力ある村をつくる”の実現を目標に掲げ、各種事業を進めています。

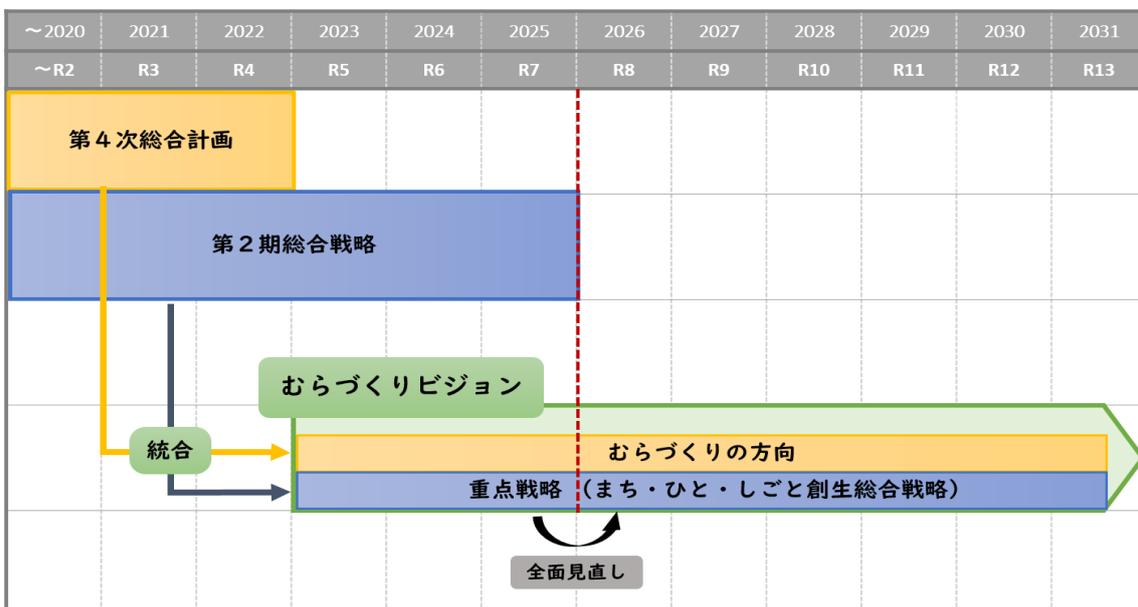
総合計画・総合戦略ともに、むらづくりの指標となるものですが、計画期間がそれぞれ違うため、総合計画と総合戦略を統合し、長期的なむらづくりの方向性を示すとともに、当面の重点的な取組を明確にする「南山城村 むらづくりビジョン」（以下「むらづくりビジョン」という。）として策定するものです。

むらづくりビジョンでは、総合計画を「むらづくりの方向」、総合戦略を「重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」として継承していきます。

なお、総合戦略は令和 6 年度までが計画期間となっていますが、計画期間を 1 年延長することとし、令和 7 年度に全面的に見直すものとします。

【総合計画・総合戦略の統合とむらづくりビジョンの計画期間の考え方】

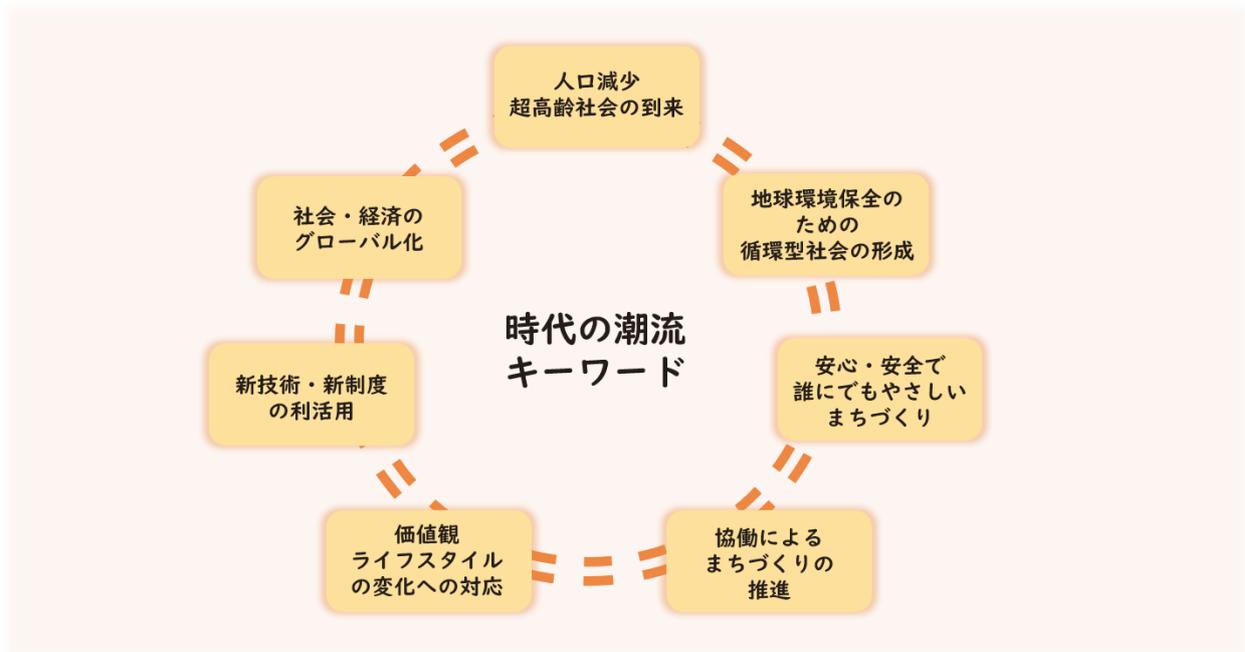
(年度)



2. ビジョン策定の背景

1) 時代の潮流

世界的な取組である『SDGs』や、我が国が目指す『Society5.0』の動きを含め、時代の潮流としてのキーワードは、次の7つの言葉に象徴されます。



また、国は新たに「デジタル田園都市国家構想」を提唱し、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものとしています。

近年、人々の価値観やライフスタイルの多様化により、地方への移住や2地域生活など地方に対する認識の変化は既に起こっています。加えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することにより、地域としての基盤強化のみならず、行財政の合理化・効率化を積極的に進めることが重要であると考えます。

- ※ SDGsとは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能開発目標」のことで、“誰一人取り残さない”をキーワードに、17の目標が掲げられている。
- ※ Society5.0（超スマート社会）とは、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、デジタル革新から新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の新しい社会のこと。
- ※ DX（digital transformation）とは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

2) 南山城村の特性

● 位置・地勢

京都府の東南端に位置し、北は滋賀県甲賀市と和束町、南は奈良県奈良市、東は三重県伊賀市、西は笠置町と奈良県奈良市に接しています。広さは、東西 9.52km、南北 13.21km、総面積は 64.11 km²です。隣接する三重県伊賀市から流れてくる木津川、奈良県奈良市からの名張川、そしてそれらが合流した木津川が村の中央に流れています。集落は点在し、標高が約 60m のところから約 500m に位置するところもあります。多くを山林が占めていますが、この地形を生かして古くから茶畑が開墾されており、独特な文化的景観を形成しています。中心部からの鉄道所要時間は、京都駅から約 1 時間 20 分、奈良駅から約 45 分、大阪駅から約 1 時間 45 分です。



● 歴史

慶応 4 年当時、この地域は、高尾村・法ヶ平尾村・田山村・北大河原村・南大河原村・野殿村の 6 村で構成されていました。その後、明治 4 年に廃藩置県が断行され、野殿村を除く全ての村が柳生県の管轄となりましたが、同年 11 月 22 日、京都府に移管されました。なお、明治から京都府の管轄で入植・開拓が進められた童仙房については、明治 5 年 7 月に野殿村を合併する形で童仙房村が成立したものの、明治 16 年には野殿村と分離するに至りました。以降、合併を繰り返し、明治 22 年には高尾村、法ヶ平尾村、田山村が合併し「高山村」となり、北大河原村、南大河原村、野殿村、童仙房村が合併し「大河原村」が誕生しており、最終的には昭和 30 年 4 月 1 日に両村が合併して南山城村が成立し、現在に至ります。

● 交通

明治 30 年に開通された J R 関西本線の 1 路線の鉄道があり、駅は大河原駅と月ヶ瀬口駅があります。以前は、民間バスも運行していましたが、廃止となって以来、唯一の広域移動が可能な公共交通機関となっています。村内交通においては、平成 1 8 年に民間バス（三重交通バス）の運行が廃止となり、現在は自宅や村内の希望するところまで車両が迎えに行き、村内の希望するところや一部村外にも移動することができるデマンド交通「村タク」の運行を行っています。



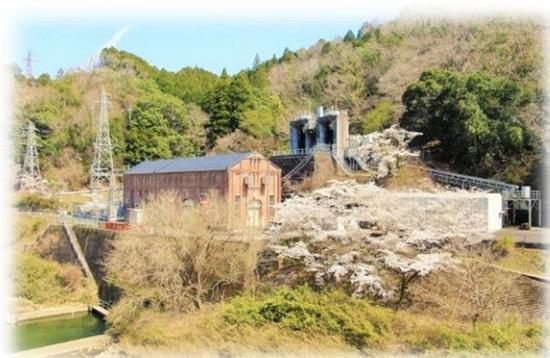
● 産業

基幹産業は茶業で、茶栽培に適した気候状況のもと最高級のお茶を作り続けています。茶園面積は、府内で2番目の大きさを誇り、宇治茶の主産地としての地位を確立しています。古くから「煎茶」を作り続け、良質な煎茶を生産する地域としての名声を得ています。特に京都府茶品評会においては産地賞を多数受賞しています。さらに全国や関西茶品評会においても農林水産大臣賞を受賞するなど高品質なお茶づくりに取り組んでいます。



● 観光

豊かな自然が多く、四季折々の風景を楽しむことができます。また、そのような自然に溶け込んだ大正ロマンあふれるレンガ造りの大河原発電所や、心が癒される茶畑の風景、全国的にもめずらしい重力式アーチダムの高山ダムやレイク・フォレストリゾートといったゴルフ場もあり、1年を通じて数多くの観光客が訪れています。また、平成29年に「道の駅お茶の京都 みなみやましろ村」が開設され、令和3年には道の駅に隣接したホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット・京都みなみやましろ」がオープンし、より一層全国からの観光客が増加しており、村の魅力を発信する観光拠点として賑わいを創出しています。



II むらづくりの方向

1. むらづくりの理念

S D G s や Society5.0、さらにはデジタル田園都市国家構想（D X の推進）といった新たな時代の流れを味方につけ、住民一人ひとりが主役となるよう、むらづくりの理念は次のとおりとします。



今日の村を創るとは

豊かな自然環境と地域資源を活かし、南山城村で働き、暮らしたいと思える活力ある村をつくる

明日の村を創るとは

自然豊かな生活環境を次世代へ継承するとともに、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくる

『今日の村を創る』

主な施策としては、住民生活の向上や子育て、高齢者を中心にした福祉の向上を図るとともに、農業を中心とした産業の活性化に取り組み、心豊かな暮らし（well-being）の実現を目指します。

『明日の村を創る』

主な施策としては、立地条件や環境を活かした観光振興の積極的な展開、JR 月ヶ瀬口駅前の整備とともに、役場庁舎の移転やD X の推進により、小さな村だからこそ展開できる新たなむらづくりを目指します。

2. 将来像

将来像は、次のとおりとします。

自然が薫り 絆が生きる

自立するむら！ みなみやましる

自然が薫り

自然とのふれあいは、潤いとやすらぎを人々の生活にもたらしてくれます。歴史と接することは、ふるさとの価値を高め、ふるさとへの誇りにつながります。

絆が生きる

長年に渡って築き上げてきた人と人との絆、地域の絆が生き続けている村をこれからも守り大切にしながら、新たな交流・連携の中で生まれる絆をつくり上げていかなければなりません。

自立するむら

人と人とのふれあいは、あたたかさや創造力にあふれる心を育て、躍動感にあふれた村をつくり上げます。

このためには、暮らしの基盤を安定させることが大切であり、支え合える仕組みづくり、住民が安心して安全に暮らすことの出来る地域社会を住民とともに築き上げることが村の自立につながっていくものであると考えます。

時代の流れを正しく認識し、国や府、近隣自治体との連携のもとに夢と希望の持てるむらづくりを推進することこそ、南山城村に求められているものと考えます。

※ 自立する村とは、多様な個性と創造性を発揮し、財源基盤の拡充と自らの判断により、行政サービスや地域づくりに取り組むこと。

3. 基本方針

将来像を達成していくための基本方針は、次の5つとします。

自然が薫り 絆が生きる 自立するむら! みなみやましろ

基本方針1 夢と希望が持てる魅力あるむらをめざして

基本方針2 多彩な人が多彩な文化を創造するむらをめざして

基本方針3 安心・安全な暮らしを地域で支え合うむらをめざして

基本方針4 産業が明日を切り拓く元気むらをめざして

基本方針5 安定した行財政基盤の確立をめざして

基本方針 1 夢と希望が持てる魅力あるむらをめざして

豊かな自然との調和を図りながら、南山城村独自の潤いのある環境整備を進める一方、村の魅力をより高めて村民満足を得るとともに、その情報を村内外に発信することにより村の活性化を図ります。

また、生活基盤や道路網の整備を進め、集落が分断されがちな村に一体感を持たせるようにしていきます。

さらに、若者の住まいや働く機会を創出していくことにより、関係人口の拡大や、移住の促進に繋がり、新たな人の流れを創り出していくことを目指します。

【主な展開方向と重点戦略の関連施策】

主な展開方向		重点戦略の 関連施策 (P20.21)
① 水と緑の豊かな環境づくり		I—2 IV—1
	○ 自然環境の保全・育成 ○ 循環型社会の形成	
② 暮らしを支える生活基盤の充実		IV—1 IV—4
	○ 総合的な交通体系の整備	
	○ 良質で安定した浄水の提供 ○ 高度情報ネットワークの有効活用	
③ 快適な生活空間の形成		I—2 II—1 II—2 IV—1 IV—4
	○ 良好な居住環境の形成	
	○ 秩序ある土地利用の促進	
	○ 犯罪を防ぐ環境づくり	
④ 新たな人の流れの創出と移住・定住の促進		II—1 II—2 II—3
	○ 通勤圏における求人情報の共有	
	○ 関係人口の拡大 ○ 移住の促進	

基本方針 2 多彩な人が多彩な文化を創造するむらをめざして

豊かな自然の中で、一人ひとりの個性と生きがいを育て、生涯にわたり学習できる環境と社会基盤の整備により、村民が生涯輝き活躍できる地域社会の実現を目指します。

また、このような生涯学習活動と一体となって地域の文化活動を推進し、多様で個性豊かな地域文化を創造します。

これらの取組がシビックプライド（村民の誇り・自尊心）意識の醸成にも繋がり、定住促進や転出抑制、あるいは将来のUターンの流れを生み出すものともなります。

【主な展開方向と重点戦略の関連施策】

主な展開方向		重点戦略の 関連施策 (P20.21)
① 村民一人ひとりが輝きつづける生涯学習の振興		
	○ 相楽東部広域連合と連携した学校教育の充実	
	○ ふるさとを愛する心の育成	Ⅲ—3
	○ 生涯学習の推進	Ⅳ—1
	○ 青少年の健全育成	Ⅳ—3
	○ 広域的な交流活動の推進	
② 個性豊かな文化の創造		
	○ 南山城村ならではの文化の育成と創造	Ⅰ—1
		Ⅱ—2
	○ 文化財の保存と伝統文化の継承発展	Ⅳ—1

基本方針3 安心・安全な暮らしを地域で支え合うむらをめざして

子どもから高齢者まで全ての人々が、元気で安心して安全に潤いと安らぎのある暮らしが送れるように、温かい心に包まれた福祉社会の実現を目指します。

そのため、各種の福祉施策の充実、保健・医療の充実に努めるとともに、思いやりと助け合いのあるふれあいに満ちたコミュニティづくりを進めます。

また、福祉や健康で心豊かなむらづくりなどを自発的に行うボランティア・NPO等を育成・支援を行い、地域住民を含めた協働によるむらづくりを進めます。

さらには、相互に助け合う精神とともに、多様性を認め合い「個」を大切にする社会づくりをめざして、人権の尊重、男女共同参画社会の実現を推進します。

【主な展開方向と重点戦略の関連施策】

主な展開方向		重点戦略の 関連施策 (P20.21)
① めくもりのある支え合いの福祉社会の実現		Ⅲ－1
	○ 高齢者福祉の充実	Ⅲ－2
	○ 児童福祉の充実と子育て支援	Ⅳ－1
	○ 障がい者（児）福祉の充実	Ⅳ－2
		Ⅳ－3
② いきいきとした健康な生活をめざして		Ⅲ－2
	○ 医療の充実	Ⅳ－2
	○ 健康づくりの推進	
③ ふれあいに満ちたコミュニティの形成		Ⅳ－1
	○ 人と人の絆、地域の絆を守り育てる施策推進	Ⅳ－4
④ ボランティア等の育成・支援		Ⅳ－1
	○ 住民と行政の協働の拡充	Ⅳ－4
⑤ 多様性を認め合い「個」を大切にする社会の実現		Ⅳ－1
	○ 人権の尊重	
	○ 男女共同参画社会の確立	
⑥ 災害に強い地域社会の実現		Ⅳ－4
	○ 災害の防止と防災体制の確立	

基本方針4 産業が明日を切り拓く元気むらをめざして

村の自立性を高めるために、地域の個性や資源を活かした産業の活性化を推進していきます。

特にお茶を中心とした産業振興に力点を置いて、環境にも配慮しながらそれぞれの地域の特性に応じた農業、商業、サービス業、工業等を適正に配置します。

また、ICT/IoT等の積極的な活用や新規就業者への支援を強化し、魅力ある産業振興により、若者の定住や雇用対策につなげて活気ある元気なむらづくりを目指します。

【主な展開方向と重点戦略の関連施策】

主な展開方向		重点戦略の 関連施策 (P20,21)
① 自然と歴史に根付いた農林業の振興		
	○ 茶業の振興	I-2
	○ 農業の振興	I-3
	○ 林業の振興	II-1
	○ 高付加価値型農林業の推進	IV-3
	○ 獣害対策	
② 商工業の振興		
	○ 商業の振興	I-3
	○ 工業の振興	I-4
③ 人と文化が交流する観光ネットワークの確立		
	○ 観光レクリエーションの整備・充実	I-3
	○ 観光関連産業の振興	I-4

基本方針 5 安定した行財政基盤の確立をめざして

住民に信頼され、親しまれる行政を進めるために、住民参加の促進、情報の公開等をさらに進めるとともに、ライフスタイルの変化に応じたデジタル化や DX の推進による各種行政サービスの利便性の向上を図り、住民要望に的確かつ迅速に対応します。

また、引き続き行財政改革が求められている中で、行財政の合理化・効率化を積極的に進めます。

行財政環境は、今後もますます厳しさを増すものと予想され、健全な行財政運営を進めるため、自主財源を確保する施策の展開や適正で計画的な財政支出に努めます。

また、これから進む地方分権に的確に対応するための体制強化や財源確保を近隣市町村等との連携強化を図りながら進めていきます。

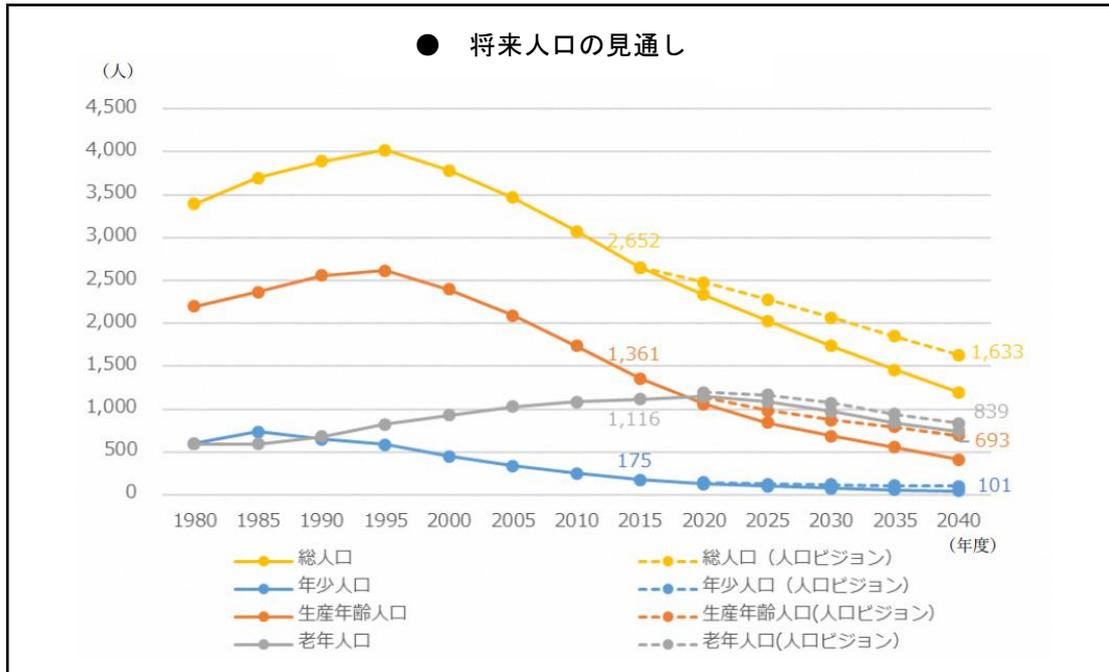
【主な展開方向と重点戦略の関連施策】

主な展開方向	重点戦略の 関連施策 (P20.21)
① 住民参加と情報公開	I—4
② 行政運営の合理化・効率化	II—2 II—3
③ 健全な財政運営の推進	III—3
④ 地方分権に対応する体制	IV—1 IV—3
⑤ 広域的な連携に向けて	IV—4

4. 将来人口の見通し

第2期南山城村人口ビジョンでは、2040年の目標人口を1,600人としています。
本むらづくりビジョンは、令和7年度（2025年度）に見直すこととしていますが、その時点における人口の見通しとしては、概ね2,000人程度になると想定されます。

（資料：第2期 南山城村人口ビジョン）



※2015年までの総人口は国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

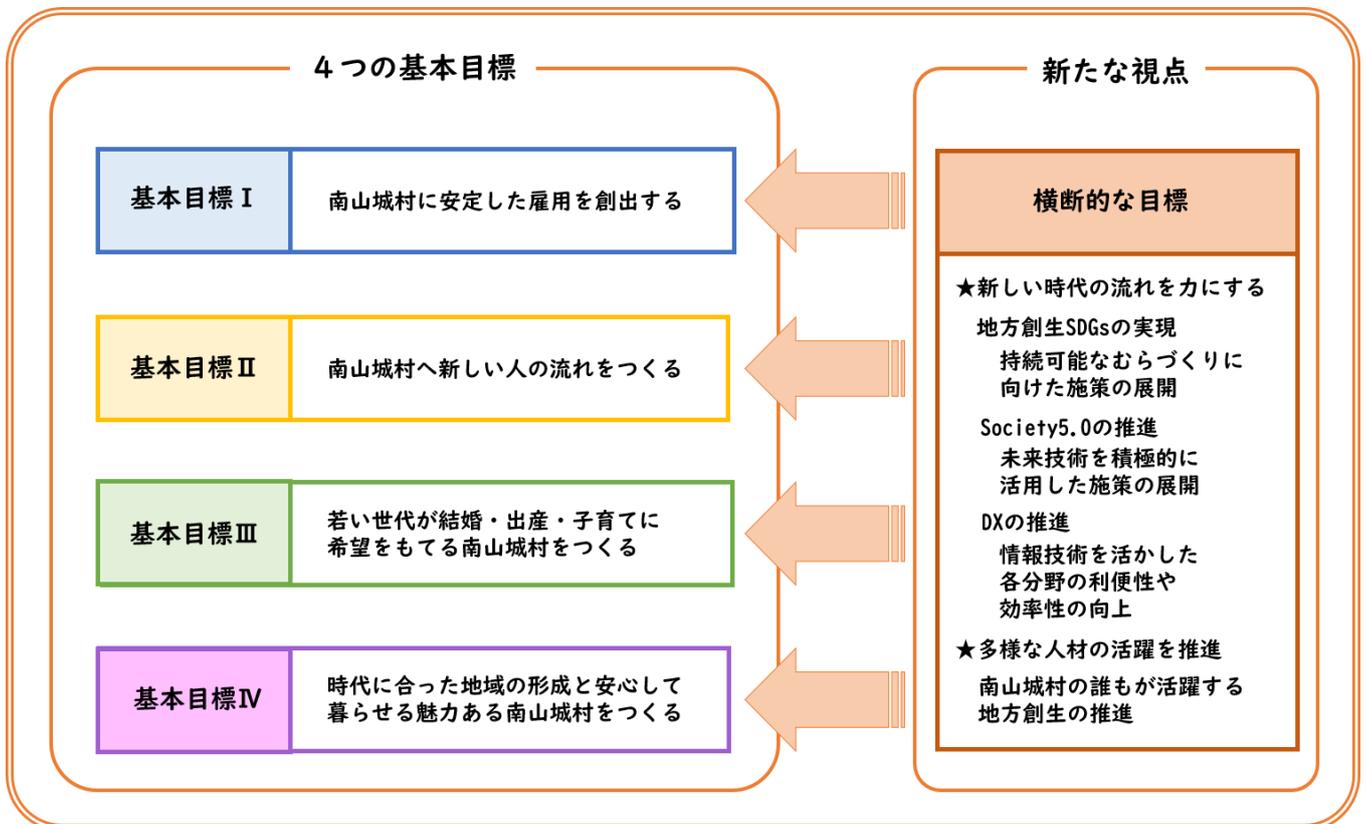
1. 重点戦略の位置づけ

本村においては、令和2年度に総合戦略を策定し、令和6年度を計画目標年として様々な施策・事業に取り組んでいます。今回、「むらづくりビジョン」を策定するにあたり、総合計画と総合戦略を統合することとし、これまでの総合戦略を「重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」として継承していくこととします。

重点戦略は、「むらづくりの方向」の中で、当面、重点的に進めていく施策・事業を示したものです。総合戦略を継承するにあたり、現時点での施策の進捗状況を見直すとともに、社会情勢に適した新たな施策内容の見直し等をおこなっています。

2. 基本目標の体系

重点戦略の基本目標は、4つの基本目標とこれらに横断的に関わる新たな視点を加え、構成しています。



3. 基本目標と目標指標

基本目標 I

南山城村に安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごとの好循環を確立、地域資源を活かした新たな仕事を創出、地域経済の活性化を推進します。特に、観光産業は、地域活性化の牽引役として策定した施策を地域住民と一体となって、目標達成に向けて推進します。また、茶業をはじめとした農林業の活性化に加え、さらなる6次産業化の実現・推進を図っていきます。

施策1：観光産業の振興

施策2：農林産業の振興

施策3：商工業の振興

施策4：人材の育成と起業の促進



目標指標 (KPI)	基準値	目標値
・観光消費額 ・観光入込客数	2,078,000千円 1,004千人 (平成30年(2018))	2,100,000千円 1,050千人 (令和7年(2025))
・新たな販路	— (平成30年度(2018))	6事業者 (令和7年度(2025))
・新たな特産品	— (平成30年度(2018))	12品目 (令和7年度(2025))
・農商工連携事業数	— (平成30年度(2018))	4事業 (令和7年度(2025))

基本目標 II

南山城村へ新しい人の流れをつくる

移住・定住施策の加速化に加え、将来的な移住者の拡大等が期待される「関係人口」の創出・拡大に向け、総合的な方策について検討、推進します。

施策1：移住の促進

施策2：転出の抑制

施策3：関係人口の拡大（ふるさと納税の促進）



目標指標 (KPI)	基準値	目標値
・空き家バンク成約件数	4件 (平成30年度(2018)) までの3年平均	5件/年度 (令和7年度(2025))
・村文化遺産保全体制整備	— (平成30年度(2018))	実施 (令和7年度(2025))
・ふるさと納税寄付額	9,000千円 (平成30年度(2018))	14,000千円 (令和7年度(2025))

基本目標Ⅲ

若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる南山城村をつくる

村にとって少子化対策は、最優先課題と考え、国が策定する「少子化対策地域評価ツール」の活用を念頭に、村の課題の抽出と対策・実施等において、実効性のある少子化対策を総合的に推進・取組んでいきます。また、教育については、村の次世代を担う子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会(村)の創り手として、その資質・能力を一層確実に育成していく環境の整備（「GIGAスクール構想」の実現）を進めます。

施策1：結婚・出産支援

施策2：子育て支援

施策3：学校教育の充実



目標指標 (KPI)	基準値	目標値
・結婚新生活支援事業対象となる婚姻数	0組 (平成30年度(2018))	2組 (令和7年度(2025))
・子育て世代の満足度	68% (平成30年度(2018))	80% (令和7年度(2025))
・コミュニティスクール導入による保護者・子ども満足度	— (平成30年度(2018))	80% (令和7年度(2025))

基本目標Ⅳ

時代に合った地域の形成と安心して暮らせる魅力ある南山城村をつくる

地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを推進します。

施策1：誰もがいきいきと暮らせるむらづくりと地域コミュニティの強化

施策2：健康長寿社会の形成

施策3：次世代担い手の育成

施策4：安全なむらづくり



目標指標 (KPI)	基準値	目標値
・Maas公共交通システム利用者数	— (平成30年度(2018))	100人 (令和7年度(2025))
・健診受診者数	230人 (平成30年度(2018))	254人 (令和7年度(2025))
・茶業塾による新規就農者数	0人 (平成30年度(2018))	3人 (令和7年度(2025))
・水道給水地域の拡大	8地区 (平成30年度(2018))	10地区 (令和7年度(2025))

※ Maas (Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

4つの基本目標に関し、新たな視点に重点を置いた施策・事業を推進します。

◆ 新しい時代の流れを力にする

(1) Society5.0の推進

情報通信基盤の環境整備を積極的に進め、AI、IoT等の未来技術を活用した地域課題解決、将来的な移住定住に向けた裾野を拡大するため、関係省庁と連携し、さらには地域の魅力向上の実現を目指します。

- ・ローカル5G実証事業へ積極的に参画し、高度な住民サービスを提供
- ・AI、IoT技術を活用したスマート農業への取組と後継者育成への道筋確立
- ・クラウドサービスを活用した観光振興等、新たなビジネスモデルの創出
- ・Maasの導入、事業化による地域交通の課題解決

(2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なむらづくり

世界規模の目標であるSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念に掲げ、国においても推進しているところです。本村においても「村が持続的に成長できる仕組みをつくる」ことを基本理念として掲げ、重点戦略で策定する様々な施策のなかで展開していきます。

【SDGsロゴ】



- ・村の豊かな森林の保全に伴う間伐材を活用したエネルギー等への活用
- ・廃棄物の発生抑制、再生利用の推進
- ・生物多様性の保全・継承と自然環境、生活環境の保全・創出

(3) DXの推進による各分野における利便性・効率性の向上

行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性の向上を図るとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

また、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、国や府と歩調を合わせ取り組みます。

- ・DXに対応した人材の育成
- ・積極的なAI、IoT導入によるスマート自治体への移行と働き方改革への取組

◆ 多様な人材の活躍を推進

(1) 専門知識を有した外部人材の活用

基本目標の施策を推進する段階で、必要とする専門知識を有した外部人材を適時活用し、着実な目標達成を目指します。

(2) 誰もが活躍できる地域社会づくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本村が持続的に発展し、活力ある地域をつくるためには、女性、高齢者をはじめ、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要と考えます。第2期総合戦略では、特に女性が働きながら子育てできる環境づくりに取り組むことで、能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる社会を目指します。

(3) 人材育成と多様な主体との連携

地方創生の実現には、これを支える人材と多様な主体との協働が欠かせないことから、地域と連携し、子どもたちの郷土愛を深める取組を進めるとともに、引き続き、産官学金民等が密接に連携しながら、地方創生の取組を深化させていきます。

(4) 地域経営の視点

都市圏との地域格差を是正するために、本村の強みを最大限に生かし、地域内において経済の好循環を創り出す必要があることから、地域の魅力創出、雇用の創出、経済活性化に全村をあげて取り組みます。

※ ローカル5Gとは、携帯電話事業者による全国サービスとは異なり、地域や産業の個別ニーズに応じて、地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる5Gシステム（超高速通信、超低遅延通信、多数同時接続といった機能を持つ第5世代移动通信システム）のこと。

4. 施策展開

■ 施策・事業一覧

基本目標	施策	事業
Ⅰ 南山城村に安定した 雇用を創出する	1 観光産業の振興	① ICT/IoTを活用した観光戦略推進事業
		② 南山城村観光情報発信強化事業
		③ 地域二次交通を拡張・活用した観光アクセスへの活用
		④ JR駅周辺再開発事業
		⑤ 景観条例の制定
		⑥ 観光スポット「おもてなし」環境整備
		⑦ 村内ナビゲーション機能整備
		⑧ 観光事業者支援事業
		⑨ 道の駅の観光ステーション化事業
	2 農林産業の振興	① 村茶宣伝広報・消費拡大事業
		② 高品質茶等生産推進事業
		③ 安心して作付けできる獣害対策
		④ 新規就農者と耕作放棄地農地のマッチング
		⑤ 複合型宿泊施設の整備
		⑥ 特産品開発支援事業
		⑦ 新規就農者・雇用就農者用シェアハウス
	3 商工業の振興	① 南山城村農泊基盤強化事業
		② 商工業者基盤強化事業
		③ 魅力ある「商い」創出事業
		④ 農商工連携6次産業化支援事業
⑤ マイナポイント村内利用特典による消費活性化		
4 人材の育成と起業の 促進	① 南山城村創業支援事業	
	② 行政職員の人材育成	
	③ 観光人材創出事業	
Ⅱ 南山城村へ新しい人の 流れをつくる	1 移住の促進	① 子育て・担い手世代の移住促進
		② 空き家バンク登録環境整備と物件の確保
		③ 空き家バンクの官民共同運営
		④ 単身者・就農者の空き家バンクお試し貸付制度
	2 転出の抑制	① 若者定住集合住宅整備
		② 広域連携による通勤圏内の求人情報共有
		③ 未来に残したい村の文化遺産保全事業
	3 関係人口の拡大	① ふるさと納税事業の拡充
		② 村暮らしの魅力発信と村ファンづくり事業
		③ 複数拠点における村暮らし体験イベント
④ 企業・企業保養所・研修所等の誘致		
Ⅲ 若い世代が結婚・出 産・子育てに希望を持 てる南山城村をつくる	1 結婚・出産支援	① 結婚新生活支援事業の拡充
		② おむつ等購入助成事業
		③ 子育て応援給付金事業
	2 子育て支援	① 保育料の無償化
		② インフルエンザ接種費用の助成

基本目標	施策	事業
Ⅲ 若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる南山城村をつくる	2 子育て支援	③ 小学校入学に係る準備支援
		④ 子育てに係る医療費助成
		⑤ 子ども通学費助成
	3 学校教育の充実	⑥ 母子健康診査・指導事業
		① コミュニティ・スクール制度の運用
		② 学校施設長寿命化事業
Ⅳ 時代に合った地域の形成と安心して暮らせる魅力ある南山城村をつくる	1 誰もがいきいきと暮らせるむらづくりと地域コミュニティの強化	③ GIGAスクール構想事業
		① 定住自立圏形成促進
		② 過疎地有償輸送等きめ細かな公共交通の実現
		③ 人権政策の推進
		④ ヘイトスピーチ防止に関するガイドラインの実施
		⑤ 議会中継の整備
		⑥ 中長期財政計画の策定と運用
		⑦ 世代を超えたふれあいサロンの開催
		⑧ 買物難民対策・支援
		⑨ 地区見守り等協定
		⑩ ごみ処理区広域化の推進
		⑪ 廃棄物処理に係る経費及び環境負荷軽減
		⑫ 温室効果ガス削減（CO2 排出量）
		⑬ 公共施設等の総合的・計画的な管理推進事業
		⑭ むらキャラによる地域活性化事業
		⑮ 家庭教育支援基盤構築事業の推進①
		⑯ 家庭教育支援基盤構築事業の推進②
		⑰ 社会教育事業の推進
		⑱ デジタル化・DXの推進
	⑲ 役場庁舎の移転	
	2 健康長寿社会の形成	① 健康診断受診者数の向上
		② 地区別健康相談による健康寿命の延伸
		③ AI活用による健康状況の把握
		④ 高齢者福祉施設等の整備
	3 次世代担い手の育成	① 介護福祉人材の育成
		② 子育て人材の育成
		③ 農業後継者等育成事業
④ 若者チャレンジ事業		
4 安全なむらづくり	① 自主防災組織の強化	
	② 避難所機能の充実	
	③ 公共用地管理（公園等）事業	
	④ 集落内道路の防災安全対策の促進	
	⑤ 水道未普及地域の飲料水対策	
	⑥ 地域協働による沿道環境の整備	
	⑦ 消防団員の確保・組織強化	

基本目標Ⅰ 南山城村に安定した雇用を創出する

施策1：観光産業の振興

① ICT/IoT を活用した観光戦略推進事業

「総務省令和元年度地域 IoT 実装推進事業」の継続事業として、南山城村の観光事業を支援する強力なツールとして成長させていきます。

ICT/IoTを活用した観光戦略推進事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査	実施	実施	実施	実施	評価

② 南山城村観光情報発信強化事業

①の事業の一貫で構築した南山城村観光ポータルサイトをさらに充実させ、本村の魅力的なコンテンツを村民一丸となって発信することで、村を訪れる観光客等、消費者の購買意欲を刺激し、観光地としての南山城村の地位を確立していくことで、さらなる交流人口の増加を図っていきます。

南山城村観光情報発信強化事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
改善・実施	実施	実施	実施	実施	実施

③ 地域二次交通を拡張・活用した観光アクセスへの活用

本村へアクセスできる唯一の民間交通機関として JR は運行していますが、2 駅（大河原駅、月ヶ瀬口駅）から地域内へのアクセスについては皆無に等しく、観光客にとっては交通手段の確保が重要な課題となっています。この状況を改善すべく地域内交通網の改編に合わせて観光客への交通の利便性をも確保していきます。

地域二次交通を拡張・活用した観光アクセスへの活用				総務財政課・産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検討	実施	実施	実施	実施	実施

④ J R 駅周辺再開発事業

京都府の東の玄関口として重要な位置にある JR 月ヶ瀬口駅ならびに駅周辺を、人々がつながる交流拠点として、さらには、来訪者と村内スポットをつなぐ拠点として位置付け、村に訪れる観光客や通勤・通学される方、子育て世代や高齢者等の誰もが利用しやすい環境を創出します。

J R 駅周辺再開発事業				総務財政課・産業観光課	
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑤ 景観条例の制定

日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩」の構成文化財でもある茶畑を始め、村内には歴史と風土が織りなしてきた景観があります。この景観を観光のコンテンツとして活用するとともに、景観計画・景観条例を策定して、未来永劫に継承・保全していきます。

景観条例の制定				産業観光課	
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		検討	検討・調査	検討・調査	検討・調査

⑥ 観光スポット「おもてなし」環境整備

村内観光スポットや観光ルートの除草、伐採、清掃等の維持管理や景観観賞用インフラ整備（アクセス道路整備、トイレ整備、安全対策等）を行い、来訪者が安心して村内を周遊できる環境を整えます。

観光スポット「おもてなし」環境整備				産業観光課・建設環境課	
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		調査・計画	実施	実施	実施

⑦ 村内ナビゲーション機能整備

自家用車や徒歩で村内周遊をされる来訪者のニーズを満たすため、村内周遊ルート、駅や主要スポットに案内看板を設置します。これらはインバウンドも想定した多言語対応とし、さらに ICT/IoT を活用した観光ナビゲーションの仕組みを構築します。

村内ナビゲーション機能整備				産業観光課・建設環境課	
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
調査	実施	実施	実施	実施	実施

⑧ 観光事業者支援事業

南山城村の自然や景観、歴史、文化、産業などの豊かな観光資源を積極的に活用し、本村において観光振興の効果が期待できる新たな事業に取り組む団体等に補助金を交付し、育成・支援していきます。

観光事業者支援事業			産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑨ 道の駅の観光ステーション化事業

道の駅を地域内周遊体験の発信・販売・受付する1窓口として捉え、地域内消費を増加させるとともに、観光客を地域内に誘うコンシェルジュ機能を整備していきます。

道の駅の観光ステーション化事業			産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		調査	計画	検討	検討

施策2：農林産業の振興

① 村茶宣伝広報・消費拡大事業

アジア最大級の国際食品・飲料展「FOODEX JAPAN」への出店による新たな販路拡大に向けた商談会への参加により、村茶のブランディング機会の創出を目指します。

村茶宣伝広報・消費拡大事業			産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

② 高品質茶等生産推進事業

収益力の高い作目への転換と高品質茶生産基盤の強化、被覆作業の省力化を推進し、被覆棚や直掛け用被覆資材への補助を行うことにより、茶の高品質・高付加価値化に産地として取り組み、宇治茶の主産地南山城村の産地保全を進めます。

高品質茶等生産推進事業			産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

③ 安心して作付けできる獣害対策

猟友会と協力し、IoTを活用した有害鳥獣の捕獲の実施を推進します。また、侵入防護柵の設置を進めるとともにIoTを活用した効果的な有害鳥獣被害防止策を構築していきます。

安心して作付けできる獣害対策			産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施	実施	実施	実施

④ 新規就農者と耕作放棄地農地のマッチング

各地域で地域農業の将来を話し合い、地域農業計画である「京力農場プラン」を作成し、どの農地が守るべき農地なのか、又は耕作放棄されていく農地なのかを明確にします。作成したプランを活用し新規就農者の農地利用・相談につなげていきます。また、茶業・農業に関する熟練者のノウハウをデータ化し新規就農者を支援する等、スマート農業への取組を進めます。

新規就農者と耕作放棄地農地のマッチング			産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査	実施	実施	実施	実施	実施

⑤ 複合型宿泊施設の整備

遊休施設の新たな利活用として、観光客や援農のための期間労働者など様々なニーズに対応できる複合型宿泊施設として整備することで年間を通して安定的に稼働できる施設とします。

複合型宿泊施設の整備			財産施設課・産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査・検討	調査・検討	調査・検討

⑥ 特産品開発支援事業

地産地消の推進及び南山城村の新しい魅力を発信するため、村内で生産された農林産物を活用した新たな魅力ある地域特産品の開発を支援します。また、このことにより農林業者の所得の向上をも狙います。

特産品開発支援事業			産業観光課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査	実施	実施	実施	実施

⑦ 新規就農者・雇用就農者用シェアハウス

南山城村で新たに就農を希望する者を対象とした宿泊施設について、空き家を活用した施設を構築し、積極的な受け入れ体制を整備します。

新規就農者・雇用就農者用シェアハウス				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査・計画	調査・検討	調査・検討

施策3：商工業の振興

① 南山城村農泊基盤強化事業

南山城村における教育旅行や農泊による宿泊体験型観光の基盤強化と外貨の獲得による経済の活性化及び雇用の創出を目的とし、村内で農家民宿の創業や農泊対応のための施設改修を実施するものに対し、南山城村農泊事業推進補助金を交付し、農泊受け入れ体制の充実を図っていきます。

南山城村農泊基盤強化事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	実施	実施

② 商工業者基盤強化事業

南山城村の観光消費先となる商工事業者のキャッシュレス化、インバウンド需要を見据えた事業者の多言語対応等に係るソフト・ハード両面への支援として、南山城村商工業者基盤整備補助金を交付し、商工業者の消費者受け入れ体制の強化を図っていきます。

商工業者基盤強化事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	調査・検討	調査・検討

③ 魅力ある「商い」創出事業

自ら開発した商品を販売して収益を高めていくという機運づくりから取組み、村にある素材の発掘から段階的に商品開発につなげ、最終的には商品の出口となる販売体制や手法を確立させ、商工事業者を主軸とした採算性や継続性の高い魅力ある商工業の仕組みづくりを進めます。

魅力ある「商い」創出事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

④ 農商工連携6次産業化支援事業

中小企業者及び農林業者の経営資源（技術・知識・ビジネスノウハウ等）を活用し、新たな商品、サービスの開発等による6次産業化を目指す連携事業に対し補助金の交付制度を新設し、新たな市場の創出とともに雇用の創出、豊かな暮らしの向上を目指します。

農商工連携6次産業化支援事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	調査・検討	調査・検討

⑤ マイナポイント村内利用特典による消費活性化

マイナンバーカードの普及を促進し、各種行政サービスの利用に応じた特典等を付与することにより、消費活性化を目指します。

マイナポイント村内利用特典による消費活性化				総務財政課・税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討

施策4：人材の育成と起業の促進

① 南山城村創業支援事業

移住・定住を目的として村内で起業または創業を目指す者または事業者に対し、南山城村創業支援事業補助金を創設、ベンチャー企業が生まれる村を目指します。

南山城村創業支援事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	調査・検討	調査・検討

② 行政職員の人材育成

本村役場職員の本務である村民サービスをより広い見地から事業の立案・企画・実施・運営までの一貫した業務を担える人材の育成を目指します。そのため、専門知識を有した外部人材の活用を図り、本村の業務の支援を委託する中で、本村職員のスキルアップとともに、特に次世代を担う若手職員の早期戦力化を図っていきます。

行政職員の人材育成				全課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価

③ 観光人材創出事業

本村の観光振興を専門的見地から推進できる外部人材の活用、さらに観光事業に携わる人材（ツアーガイド等）の育成を進め、観光事業を強力に推進できる組織の形成を目指します。

観光人材創出事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査	計画	実施	実施	実施	実施

基本目標Ⅱ 南山城村へ新しい人の流れをつくる

施策 1：移住の促進

① 子育て・担い手世代の移住促進

20～60歳未満の子育て世帯及び地域活動の担い手となる層を対象として、定住奨励金の助成を行い、本村での定住促進を図ります。また、地域を知る交流イベントの開催（やまんなか・山のテーブル・はどる）、村暮らし・地域情報発信の強化を継続して進めます。

子育て・担い手世代の移住促進				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

② 空き家バンク登録環境整備と物件の確保

空き家所有者・空き家所在地域を調査・整理し、空き家バンクへの登録・活用を継続して進めます。

空き家バンク登録環境整備と物件の確保				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

③ 空き家バンクの官民共同運営

空き家バンク運営の一部を村内で活動する任意団体へ委託し、さらに効率の良い運営を目指します。尚、役割分担の内容は、物件登録・マッチング・契約事務、広報・HP管理、受付、応対等を想定しています。

空き家バンクの官民共同運営				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査・検討	検討	検討

④ 単身者・就農者の空き家バンクお試し貸付制度

単身世帯・担い手世代の移住希望者で希望物件待機者・多拠点居住者・新規就農者・雇用就農者など短期滞在であっても将来移住する見込みのある者を対象とし、空き家バンク登録物件所有者との短期契約の交渉・斡旋、長期賃貸が不安な所有者への交渉等の支援を行います。

単身者・就農者の空き家バンクお試し貸付制度				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	検討	検討

施策2：転出の抑制

① 若者定住集合住宅整備

若年層の働き手を対象として、「若者定住集合住宅」の整備を引き続き進め、若年層の働き手確保及び定住促進に努めます。

若者定住集合住宅整備				企画政策課・建設環境課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	調査・検討	調査・検討

② 広域連携による通勤圏内の求人情報共有

本村の居住地域から通勤可能な求人情報を定住自立圏自治体間で情報共有、発信を行い、転出の抑制を図っていきます。

広域連携による通勤圏内の求人情報共有				企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			計画	検討	検討

③ 未来に残したい村の文化遺産保全事業

本村に古くから伝わる有形・無形文化遺産の調査、整備を進め、将来に伝えたい文化遺産の保全に努め、村民全員が郷土への誇りと愛着を醸成しつつ、関係人口の受け皿への活用も併せて進めます。

未来に残したい村の文化遺産保全事業				企画政策課・産業観光課 連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・実施	実施	実施	実施	実施	実施

施策3：関係人口の拡大

① ふるさと納税事業の拡充

ふるさと納税事業の運営を抜本的に見直し、さらなる寄附額の増加を目指します。

ふるさと納税事業の拡充				企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・計画	実施	実施	実施	実施	実施

② 村暮らしの魅力発信と村ファンづくり事業

本村で暮らし続けることの魅力について、インターネット等を活用した情報発信を行い、村のファンづくりを進めます。

村暮らしの魅力発信と村ファンづくり事業				企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		計画	実施	実施	実施

③ 複数拠点における村暮らし体験イベント

本村での暮らしを体験してもらうためのお試しツアーを引き続き実施し、移住・定住につなげていきます。

複数拠点における村暮らし体験イベント				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

④ 企業・企業保養所・研修所等の誘致

村の遊休施設を活用し、企業向けに保養施設としての活用、研修施設としての活用を促進します。また、企業版ふるさと納税の促進も視野に入れた取組を進めます。

企業・企業保養所・研修所等の誘致				総務財政課・財産施設課 企画政策課・建設環境課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

基本目標Ⅲ 若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる南山城村をつくる

施策 1：結婚・出産支援

① 結婚新生活支援事業の拡充

新たに結婚し、村内に住居を構える若者を対象に、一定の生活支援金を支給し、新生活の経済的負担の支援を行います。

結婚新生活支援事業の拡充				税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

② おむつ等購入助成事業

新生児（0～2歳児）を対象に、おむつ等購入費用の一部を助成し、子育てに係る家庭への負担軽減を図ります。

おむつ等購入助成事業				税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		調査	検討	実施	実施

③ 子育て応援給付金事業

本村に生まれた次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願い、児童を養育する者に対して給付金を支給する。

子育て応援給付金事業				税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検討	実施	実施	実施	実施	実施

施策 2：子育て支援

① 保育料の無償化

0歳から2歳を対象に保育料の全額を助成（無償化）し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

保育料の無償化						税住民福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

② インフルエンザ接種費用の助成

2回接種が必要な13歳未満の児童を対象として、インフルエンザ予防のためのワクチン接種費用を助成し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

インフルエンザ接種費用の助成						保健医療課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

③ 小学校入学に係る準備支援

小学校入学直前の未就学児に対し、その入学準備金を支給し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

小学校入学に係る準備支援						税住民福祉課・連合教育委員会
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

④ 子育てに係る医療費助成

18歳未満の子どもを対象として医療費の無償化を実現し、子育てに係る家計の負担軽減を図ります。

子育てに係る医療費助成						保健医療課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑤ 子ども通学費助成

本村内に在住し、かつその住居から高校・大学に通学する者に対し、電車等の交通費の一部を助成し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

子ども通学費助成			総務財政課・税住民福祉課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	検討	実施

⑥ 母子健康診査・指導事業

産前・産後の育児サポートにより安心して子育てが行えるような支援体制の確保、また、子どもが健康に成長・発達しているかを確認するための幼児歯科検診、幼児健診を行い普段から気になっていることの相談体制の確保に努めます。

母子健康診査・指導事業			保健医療課		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

施策3：学校教育の充実

① コミュニティ・スクール制度の運用

学校運営協議会（小・中学校）が主体になり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図っていきます。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。

コミュニティ・スクール制度の運用			連合教育委員会		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施	実施

② 学校施設長寿命化事業

教育施設の実態調査を行い、耐用年数、老朽化状況等を整理し、「学校施設長寿命化計画」を策定します。今後は、この計画を基に対象となる教育施設の改修等に係る費用の適正化を図っていきます。

学校施設長寿命化事業				連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施	実施

③ GIGA スクール構想事業

令和元年度に開始された、全国の児童生徒に一人一台 PC 端末を整備し、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けた構想です。相楽東部広域連合管内の小・中学校に配備・運用をし、ICT を効果的・効率的に活用して、多様な学習形態や学習機会の創出を目指していきます。

GIGAスクール構想事業				連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

基本目標Ⅳ 時代に合った地域の形成と安心して暮らせる魅力ある南山城村をつくる

施策 1：誰もがいきいきと暮らせるむらづくりと地域コミュニティの強化

① 定住自立圏形成促進

伊賀市を中心とし、南山城村、笠置町、山添村の1市1町2村で締結した「伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会」を核とし、それぞれの市町村の魅力を活用して、相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、人口定住を促進していきます。

定住自立圏形成促進				企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

② 過疎地有償輸送等きめ細かな公共交通の実現

令和元年度国土交通省「新モビリティサービス推進事業 先行モデル事業」として、本村も「地方郊外・過疎地型」の事業として採択され、実証を進めてきましたが、その結果の評価・改善を行い、さらに全村民の有効な交通手段となるよう推進していきます。

過疎地有償輸送等きめ細かな公共交通の実現				総務財政課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検討	実施	実施	実施	実施	実施

③ 人権政策の推進

「事前登録型本人通知制度」について、第三者に住民票の交付が行われた場合、全戸通知を行うよう制度を拡充します。

人権政策の推進				総務財政課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施	実施

④ ヘイトスピーチ防止に関するガイドラインの実施

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（「ヘイトスピーチ解消法」）に基づいたガイドラインを整備し、周知・啓発を行います。

ヘイトスピーチ防止に関するガイドラインの実施				総務財政課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
策定・実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑤ 議会中継の整備

インターネットを利用し、議会審議状況を生中継(ライブ)または録画中継で配信することにより、「開かれた会議」を実現、村民の方々への利便性の向上を図り、情報公開、情報提供を行っていきます。また、議会のICT化を推進、資料の省力化、議会審議の効率化を進めます。

議会中継の整備				総務財政課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	検討	検討

⑥ 中長期財政計画の策定と運用

村税収入をはじめとする歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進します。

中長期財政計画の策定と運用				総務財政課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査	検討	検討

⑦ 世代を超えたふれあいサロンの開催

児童から高齢者等、世代を超えた村民が集うサロンを展開し、遊びや学び等を通じた世代間交流を図っていきます。

世代を超えたふれあいサロンの開催				税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	検討	検討

⑧ 買物難民対策・支援

買物難民対策としてのデマンド交通手段の検証等を行い、高齢者一人住まいの暮らしの支援を進めます。なお、②の施策との連携も視野に入れて検討を進めます。

買物難民対策・支援				総務財政課・税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		調査	検討	検討	検討

⑨ 地区見守り等協定

老人クラブとの連携により、地域の見守り（児童・独居高齢者等）活動を進めます。

地区見守り等協定				税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	検討	検討

⑩ ごみ処理区広域化の推進

全国的にもごみ処理の広域化が進められている状況を踏まえ、持続可能な適正処理の確保とごみの広域処理を見据えた調査を実施し、区域を超えた安心・安全で効率的な施設整備を進め、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図ります。

ごみ処理の広域化の推進				建設環境課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		調査・検討	調査・検討	実施	実施

⑪ 廃棄物処理に係る経費及び環境負荷軽減

家庭系一般廃棄物の収集・運搬・処理費用削減のため、ごみの減量化や分別を徹底していきます。また令和2年4月から「その他プラスチックごみ」の指定袋導入により、資源化率（リサイクル率）の向上を目指し、廃棄物系バイオマスとしての利活用の検討も進めます。

廃棄物処理に係る経費及び環境負荷軽減				建設環境課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑫ 温室効果ガス削減（CO2 排出量）

「第3次南山城村地球温暖化対策実行計画（令和4～8年度）」を策定し、国が進める温室効果ガスの削減に寄与していきます。また、その観点からペーパーレス化を進め、スマート自治体への足掛かりとします。

温室効果ガス削減(CO2排出量)				建設環境課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画	実施	実施	実施	実施

⑬ 公共施設等の総合的・計画的な管理推進事業

村が所有する公共施設の管理について、今後の方針を策定し合理的な運営を進めていきます。

公共施設等の総合的・計画的な管理推進事業				財産施設課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑭ むらキャラによる地域活性化事業

村民に村への愛着心を育み村外へ村の魅力をアピールするご当地キャラクターを作成し、地域活動やPR事業へ活用していきます。

むらキャラによる地域活性化事業				企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査	計画・実施	実施	実施	実施

⑮ 家庭教育支援基盤構築事業の推進①

乳幼児とその保護者対象の「ひよこ広場」に家庭教育支援員が参画し交流・情報共有を図ることにより、地域全体で子育てを支える環境を形成します。

家庭教育支援基盤構築事業の推進①				連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑯ 家庭教育支援基盤構築事業の推進②

乳幼児とその保護者を対象に「親子健康体操教室」を開き、子育て時期のストレス解消や地域とのつながりの深化を進めます。

家庭教育支援基盤構築事業の推進②				連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑰ 社会教育事業の推進

生涯学習社会の実現に向け、地域住民の主体的な参画のもと、生涯学習の振興、家庭・地域の教育力の向上、子どもへの支援の充実、人権教育の推進などを行います。

社会教育事業の推進				連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑱ デジタル化・DXの推進

利便性の向上を目的とした情報発信の強化や行政手続き及び住民サービスのオンライン化、新しい働き方やスタイルに合った ICT 環境や制度面の整備などを推進します。

デジタル化・DXの推進				企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施	実施	実施	実施

⑲ 役場庁舎の移転

役場庁舎の移転（建替）について、速やかに実施できるよう「基金」の積立を毎年計画的に行います。

役場庁舎の移転				総務財政課・企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施	実施	実施	実施

施策 2：健康長寿社会の形成

① 健康診断受診者数の向上

健康データや医療データを活用し、個人が健康課題に対して適切に判断を行うために、必要となる健康情報や疾病分析をデータにより見える化し、地域の住民への健康に関する情報を提供することで、住民の健康増進に取り組み、健康寿命の延伸や医療費削減を目指します。

健康診断受診者数の向上						保健医療課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施	実施	実施	実施	実施	実施	

② 地区別健康相談による健康寿命の延伸

保健師による個別健康相談について、地区毎に開催するなど参加しやすい環境を整え、健康寿命の延伸を図ります。

地区別健康相談による健康寿命の延伸						保健医療課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施	実施	実施	実施	実施	実施	

③ AI活用による健康状況の把握

ローカル5G、AIを活用した遠隔地医療や、ウェアラブル端末を活用した健康管理の仕組みを先行導入し、健康寿命の延伸を促進する仕掛けづくりを進めます。

AI活用による健康状況の把握						保健医療課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			調査	検討	検討	

④ 高齢者福祉施設等の整備

広域型特別養護老人ホーム施設整備事業により、施設整備を図るとともにサービス拠点施設として、地域において必要とされる介護サービス事業を複合的・安定的に提供可能な事業者を誘致し、介護予防及び総合支援事業の充実と介護支援人材の育成・確保を目指します。

高齢者福祉施設等の整備						保健医療課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		調査	計画	実施	実施	

施策3：次世代担い手の育成

① 介護福祉人材の育成

高齢化社会に対応すべく、介護人材の育成を促進します。

介護福祉人材の育成				保健医療課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			計画	検討	検討

② 子育て人材の育成

放課後児童クラブの指導員等の育成を図り、放課後児童クラブの充実を促進します。

子育て人材の育成				税住民福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

③ 農業後継者等育成事業

「南やましろ村茶業塾」の立ち上げにより、新規就農者等の受け入れ体制整備を実施し、近年深刻化する後継者や担い手問題の解決に向け、京都府・南山城村・JA・生産者が一体となったフォロー体制を構築し、新規就農者及び茶業後継者の確保を目指します。

農業後継者等育成事業				産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

④ 若者チャレンジ事業

村内在住の若手が主体となって行う新規事業創出を支援し、地域の活性化を図ります。

若者チャレンジ事業				企画政策課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

施策４：安全なむらづくり

① 自主防災組織の強化

村内の地区防災計画を策定し、行動計画に基づいた各地域での防災訓練を実施する等、突然の災害時に備えます。

自主防災組織の強化				総務財政課	
令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

② 避難所機能の充実

公共用地を有効活用する一方策として、道の駅をはじめとする関連施設との連携強化を進めます。

避難所機能の充実				総務財政課	
令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		実施	実施	実施	実施

③ 公共用地管理（公園等）事業

南山城小学校付近にある公園の整備を行い、有効活用できるよう進めます。

公共用地管理(公園等)事業				財産施設課	
令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
調査・実施	実施	実施	実施	実施	実施

④ 集落内道路の防災安全対策の促進

集落内の狭小道路について、災害時等に円滑な通行ができるよう整備を進めます。

集落内道路の防災安全対策の促進				総務財政課・建設環境課	
令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
調査・実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑤ 水道未普及地域の飲料水対策

村内における未給水区域の飲料水対策を実施し、安心な飲料水を確保できるよう進めます。

水道未普及地域の飲料水対策				建設環境課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査	実施	実施	実施	実施

⑥ 地域協働による沿道環境の整備

住民による協働作業により地域内沿道の環境整備を進めます。

地域協働による沿道環境の整備				建設環境課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施	実施

⑦ 消防団員の確保・組織強化

団員の減少に対し、機能別消防団員（OB 団員）・女性消防団員等の制度を導入し、大規模災害等における団員不足の補完を行い、地域の安心・安全の維持に努めます。

また、広域的な消防防災体制の構築と近隣市町との連携強化を図ります。

消防団員の確保・組織強化				総務財政課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画	実施	実施	実施	実施

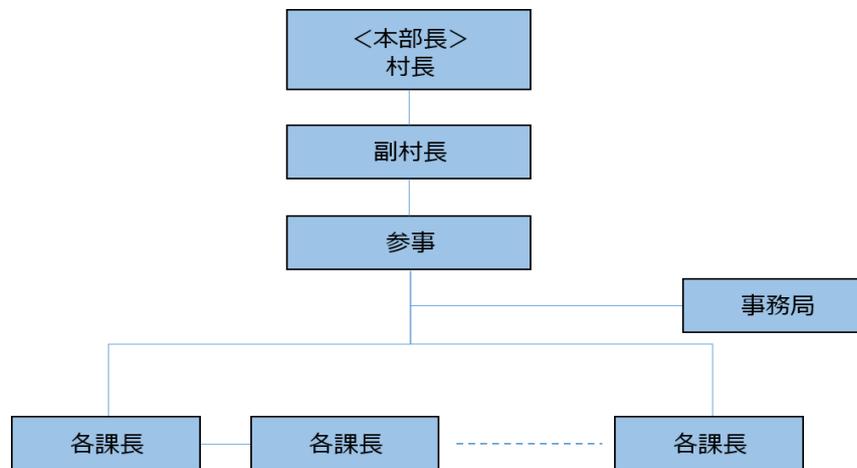
IV 計画の推進にあたって

1. 推進体制

1) 内部推進体制

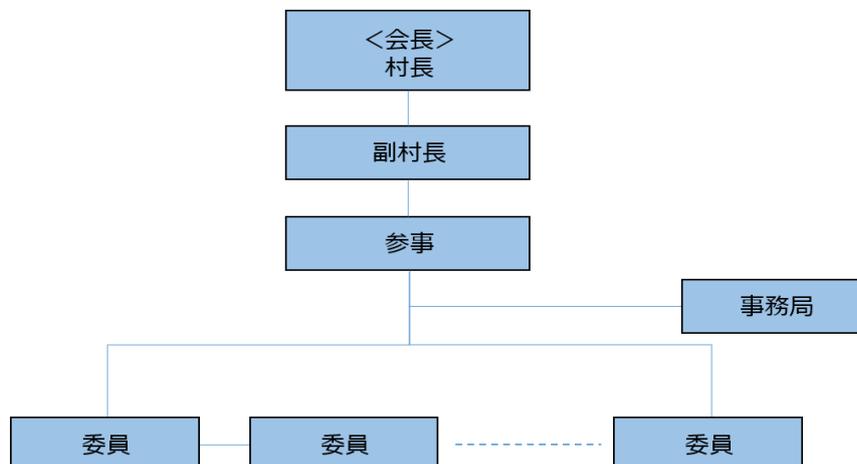
むらづくりビジョンは、村長を本部長とする「むらづくりビジョン推進本部（仮称）」にて庁内横断的な体制を構築し、持続可能な南山城村を築くための具体的な取組を推進します。

また、地方創生推進交付金などを含めた国や府の財政的支援策を積極的に活用しながら、地方創生を確実に進めます。



2) 外部推進体制

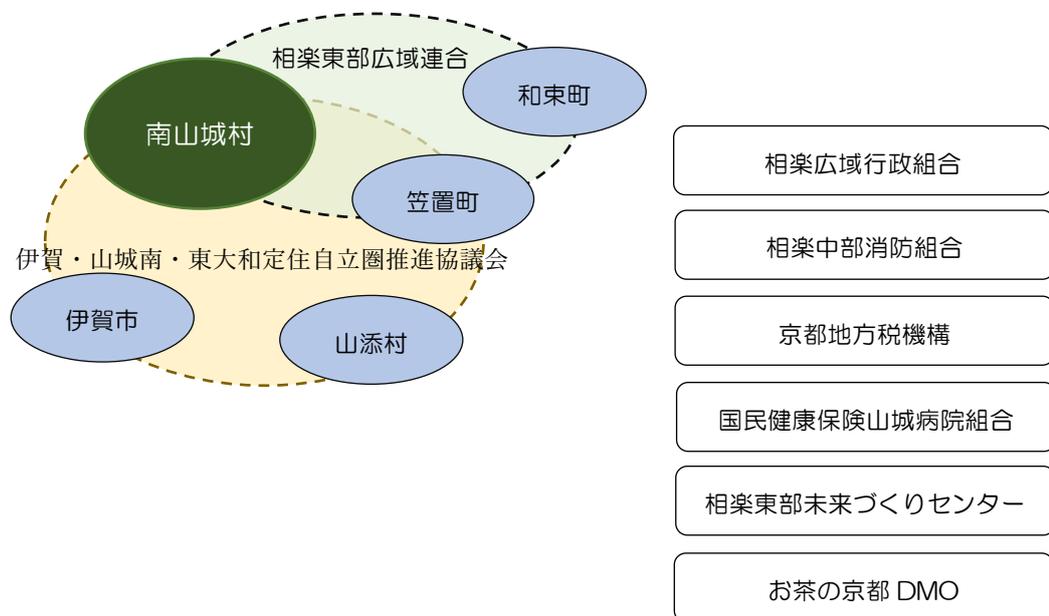
デジタル田園都市国家構想とも連携したむらづくりビジョンを効果的・効率的に推進していくために、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・メディアに加え、デジタル分野に精通する団体・有識者等で構成する「むらづくりビジョン有識者会議（仮称）」を設置し、各界の状況なども交えた専門的かつ幅広い意見を伺い、地方創生の取組を推進します。



3) 広域連携体制

相楽東部地区相楽3町村（笠置町、和束町、南山城村）からなる「相楽東部広域連合」における連携事業を引き続き推進するとともに、近隣自治体との連携を視野に入れ、多分野の協力・連携体制を構築していきます。また、「伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会」では、伊賀市・南山城村・笠置町・山添村を圏域として、相互に役割を分担し連携を図りながら、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化と魅力あふれる地域づくりを進めます。

さらに「相楽広域行政組合」、「相楽中部消防組合」、「京都地方税機構」、「国民健康保険山城病院組合」、「相楽東部未来づくりセンター」及び「お茶の京都 DMO」等と連携し、事業を推進していきます。



2. 進行管理

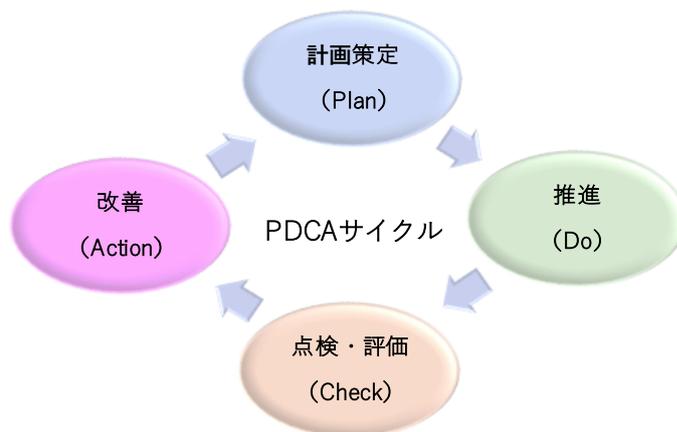
1) PDCAサイクルによる進行管理の考え方

むらづくりビジョンの進捗管理、特に重点戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、基本目標、基本施策で定めた数値目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、施策等の効果を検証・評価します。その結果を踏まえ、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要があれば重点戦略の改訂を行います。

[重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル]

重点戦略は、村民、地域、企業、金融、教育機関、行政など、多様な関係者が共有し、地域一丸となって推進を図るとともに、PDCAサイクルによって高い実効性を確保します。

また、戦略における「基本目標」、「施策」は重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標値を明確化することにより、全体で目標の共有化を図るとともに、成果重視の取組を行います。



①【計画策定（PLAN）】

- ・ 村民アンケート調査結果（平成 30 年 2 月）に基づく村民意識の把握を通じた現状分析と課題の抽出
- ・ 中学生アンケート調査結果（令和元年 12 月）に基づく若年齢層意識の把握を通じた現状分析と課題の抽出
- ・ 地域経済分析システム（RESAS）を用いた現状把握、地域経済・社会分析と課題の抽出
- ・ 第 2 期総合戦略（令和 4 年度に重点戦略として見直し）の評価と課題の反映
- ・ むらづくりビジョン庁内プロジェクトチームによる戦略素案の協議
- ・ パブリックコメント及び村民、村議会から行政に寄せられた多様な村民意見の聴取と反映

②【推進 (DO)】

- ・行政担当課を中心に官民連携によって戦略施策・事業の実行

③【点検・評価 (CHECK)】

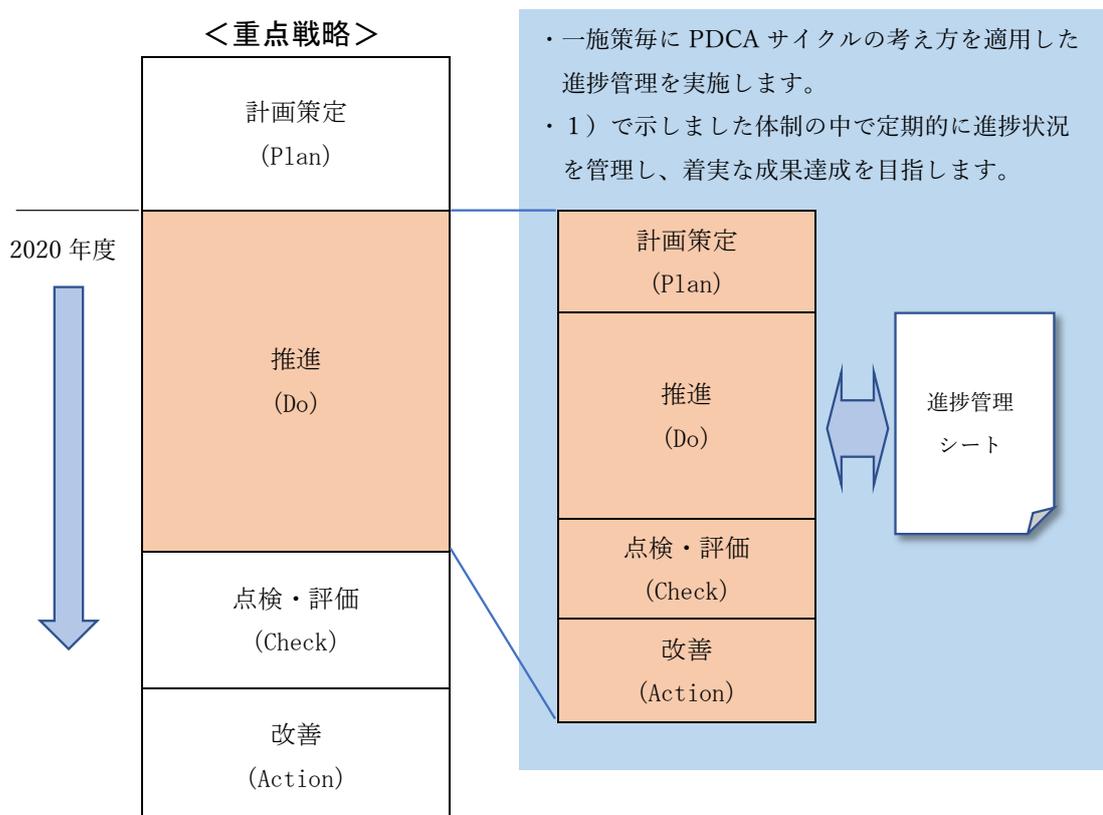
- ・担当課による自己評価
- ・重要業績評価指標 (KPI) に基づく庁内プロジェクトチームによる進捗・効果検証
- ・「南山城村むらづくりビジョン有識者会議 (仮称)」による進捗・効果検証

④【改善 (ACTION)】

- ・むらづくりビジョン庁内プロジェクトチームによる内部評価結果に基づく見直し
- ・「南山城村むらづくりビジョン有識者会議 (仮称)」による進捗・効果検証に基づく戦略の見直し

2) 重点戦略の庁内進捗管理

むらづくりビジョンで策定した重点戦略の施策について、設定した KPI に向かって着実に成果を達成するため、1) で示しました「推進 (DO)」の中で PDCA サイクルの考え方を適用した進捗管理を行います。



1. 人口ビジョンの概況

ここでは、第2期人口ビジョンに掲載されている主要指標等について、掲載しています。

1) 総人口の推移と将来推計



(注) 2015年までの総人口は国勢調査より、2020年以降は社人研推計値より作成

2) 年齢3区分別人口の推移



(注) 2015年までの総人口は国勢調査より、2020年以降は社人研推計値より作成

3) 社会動態

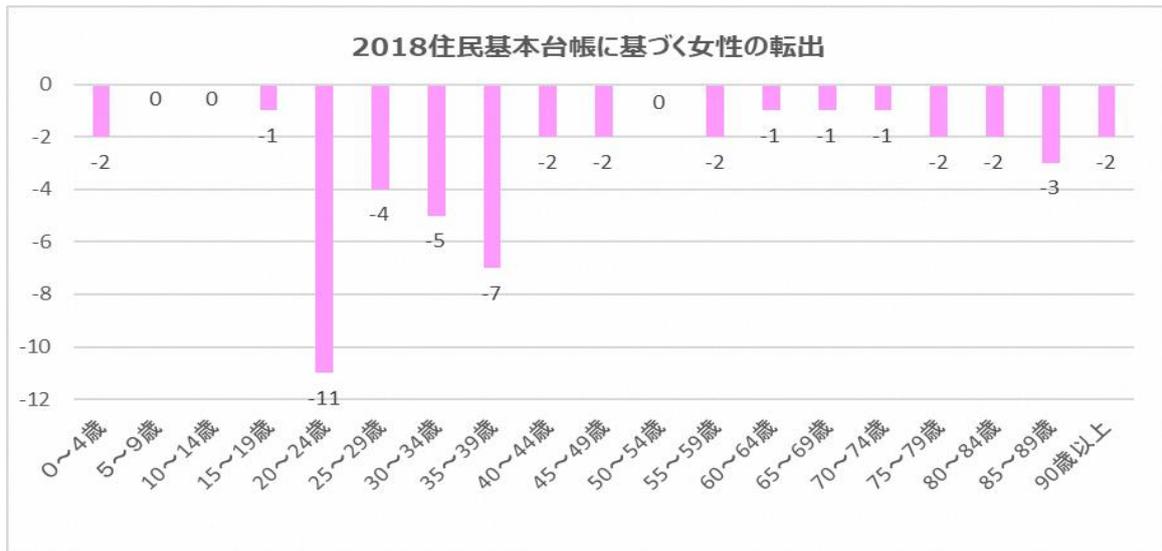
① 転出・転入の推移



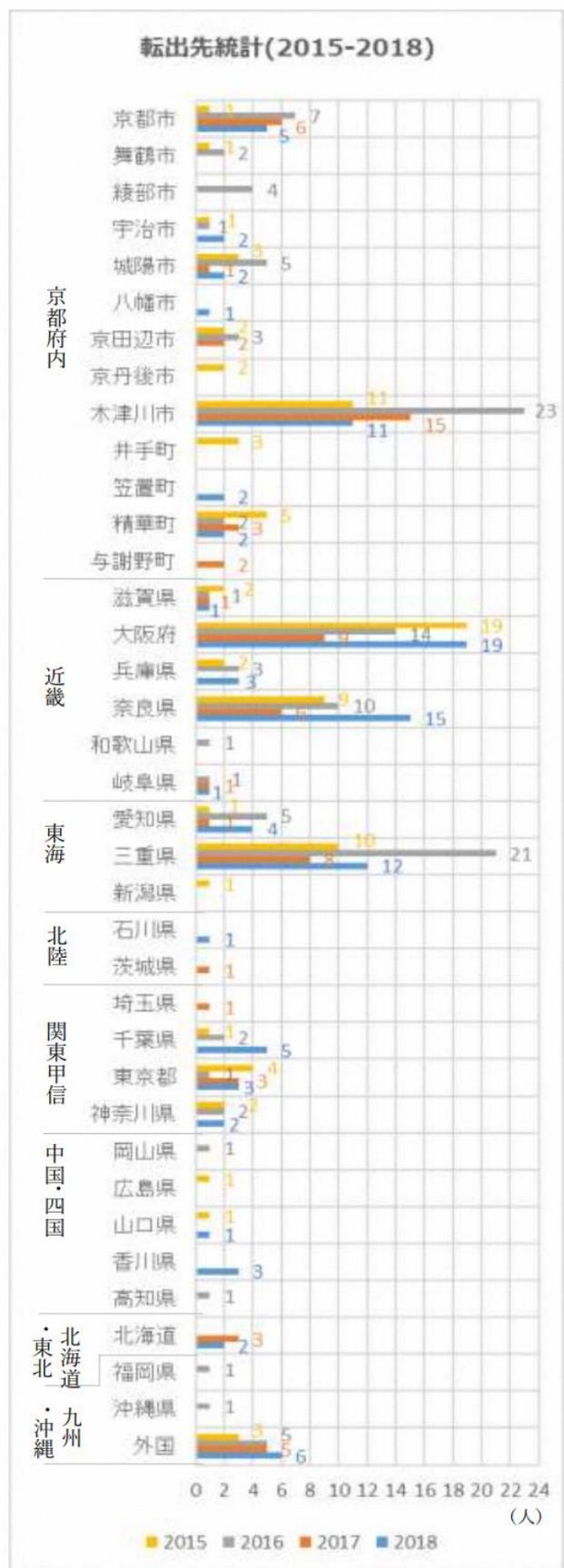
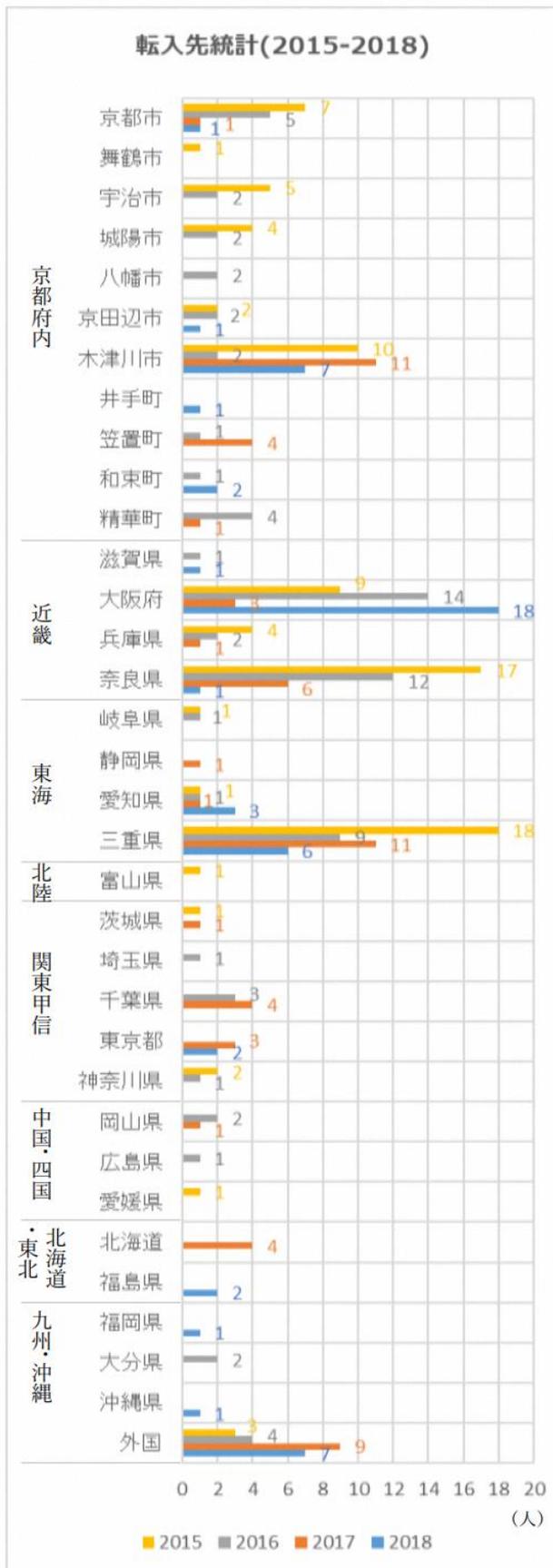
② 年代別の状況



③ 女性の転出状況



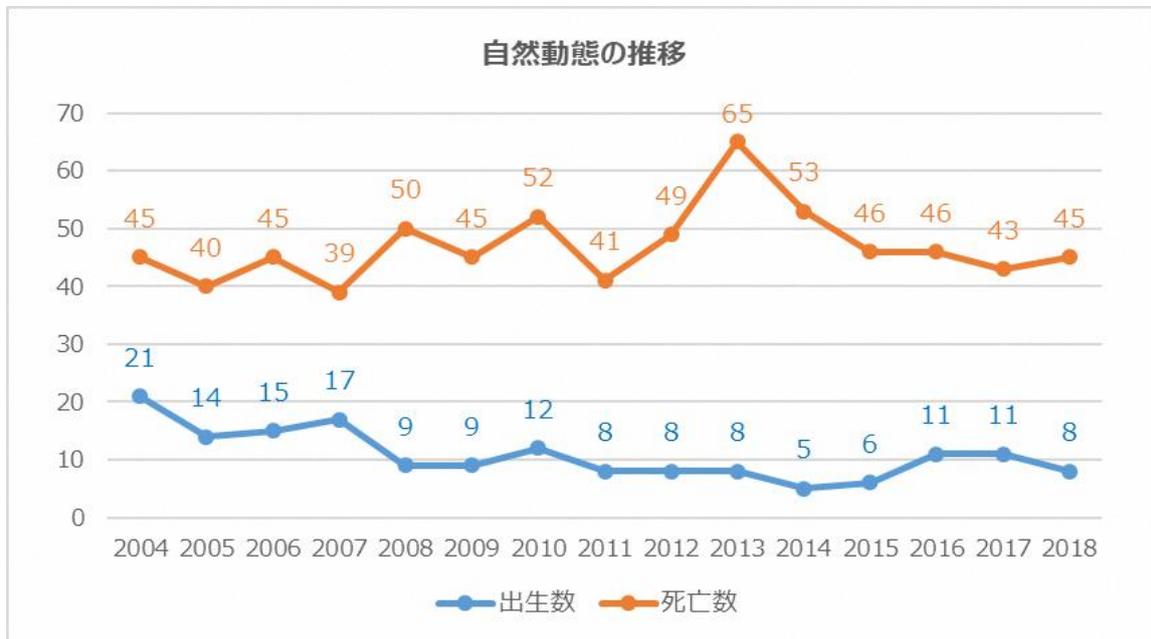
④ 転入・転出先の状況



(注) 2015年から2018年住民基本台帳による

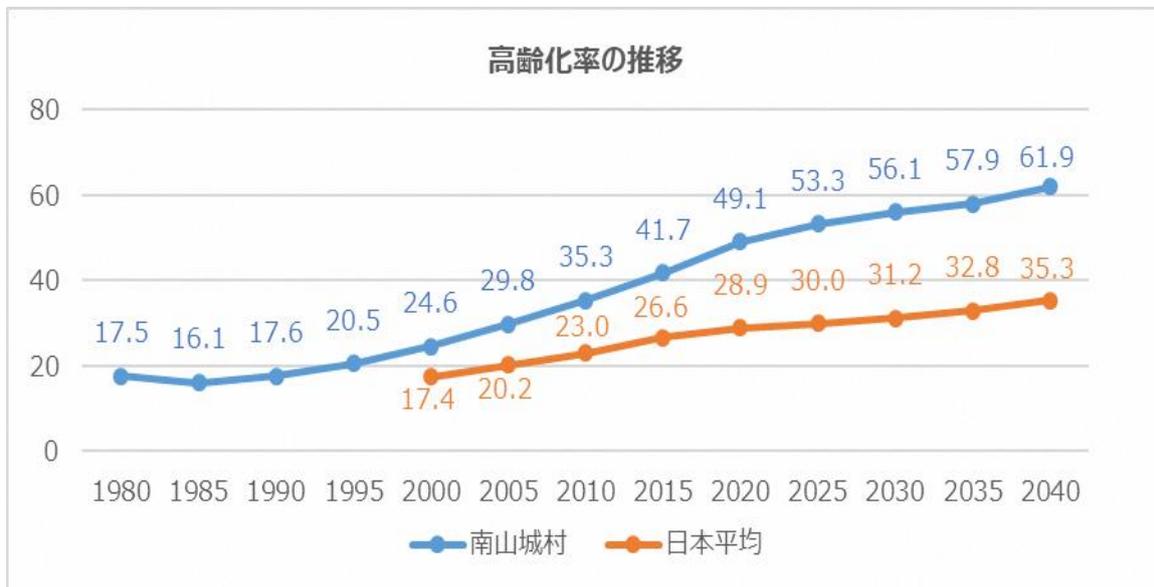
4) 自然動態

① 出生・死亡の推移

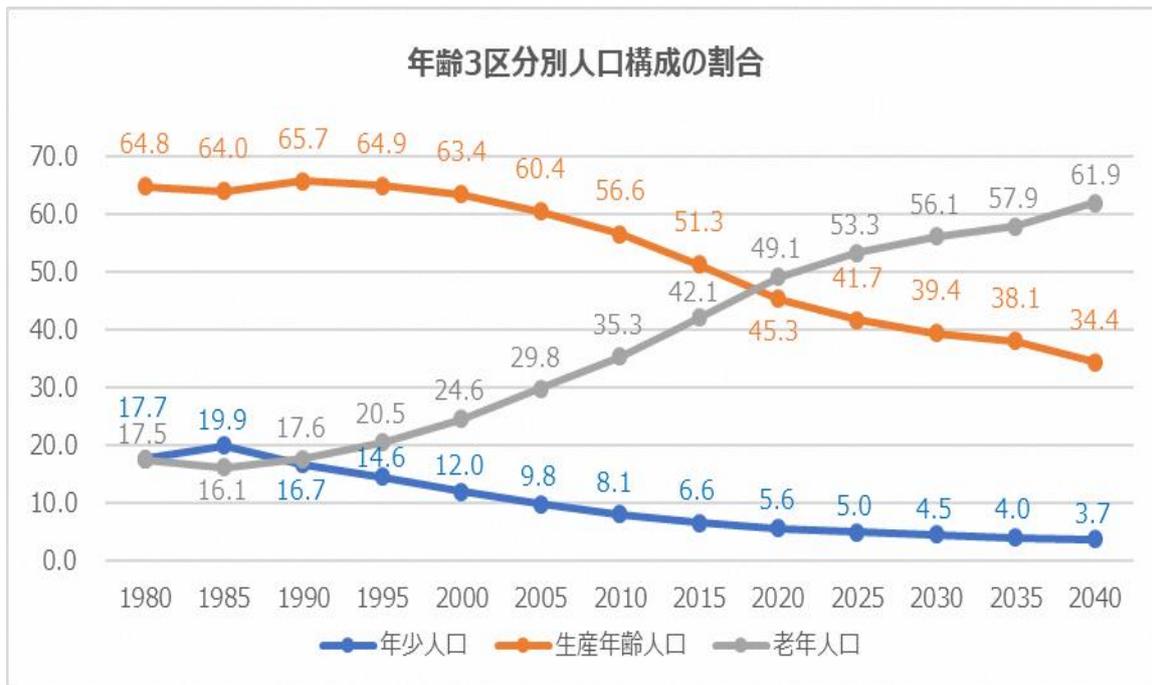


(注) 住民基本台帳による

② 高齢化率の推移

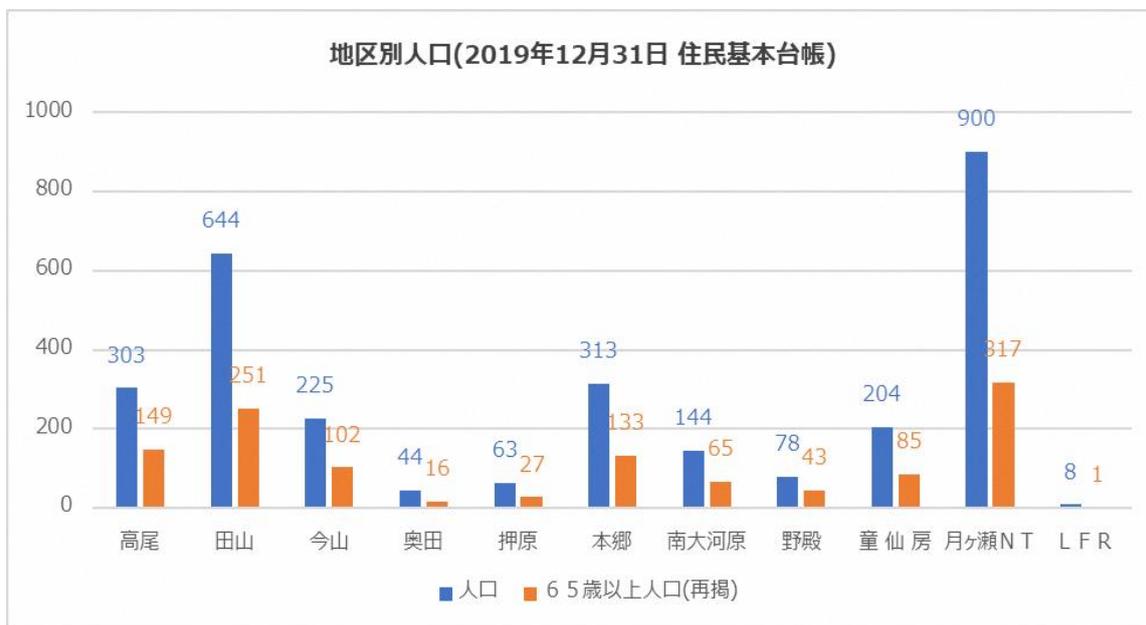


(注) 2015年まで国勢調査の数値より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

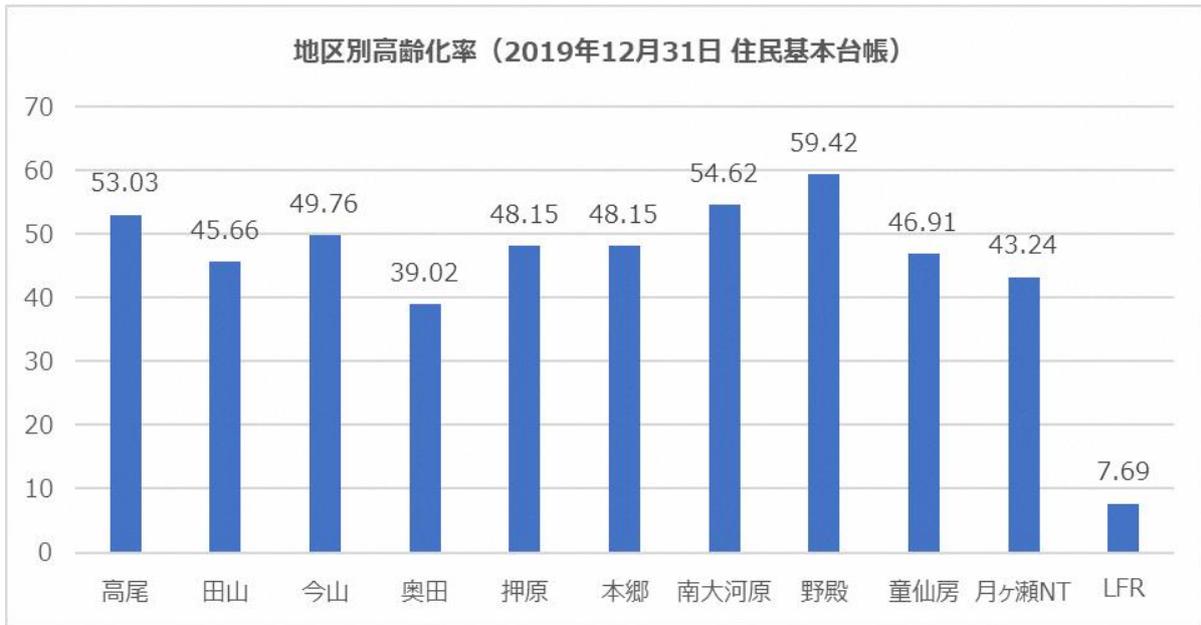


(注) 2015年まで国勢調査の数値より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

③ 地区別高齢化率



(注) 住民基本台帳による



（注）住民基本台帳による

5) 人口の将来展望

村の人口減少の要因としては、府内ワーストワンという出生率の低さに加えて、自然減と転出超過、特に20～39歳の若年層の転出によるところが大きいといえます。

国の長期ビジョンにおいては、2060年に1億人程度の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、2020年に1.60、2030年に1.80、2040年以降は人口が長期的に増減しない水準とされる2.07と仮定しています。しかしながら、本村の直近の合計特殊出生率は1.05とはるかに低い水準となっています。

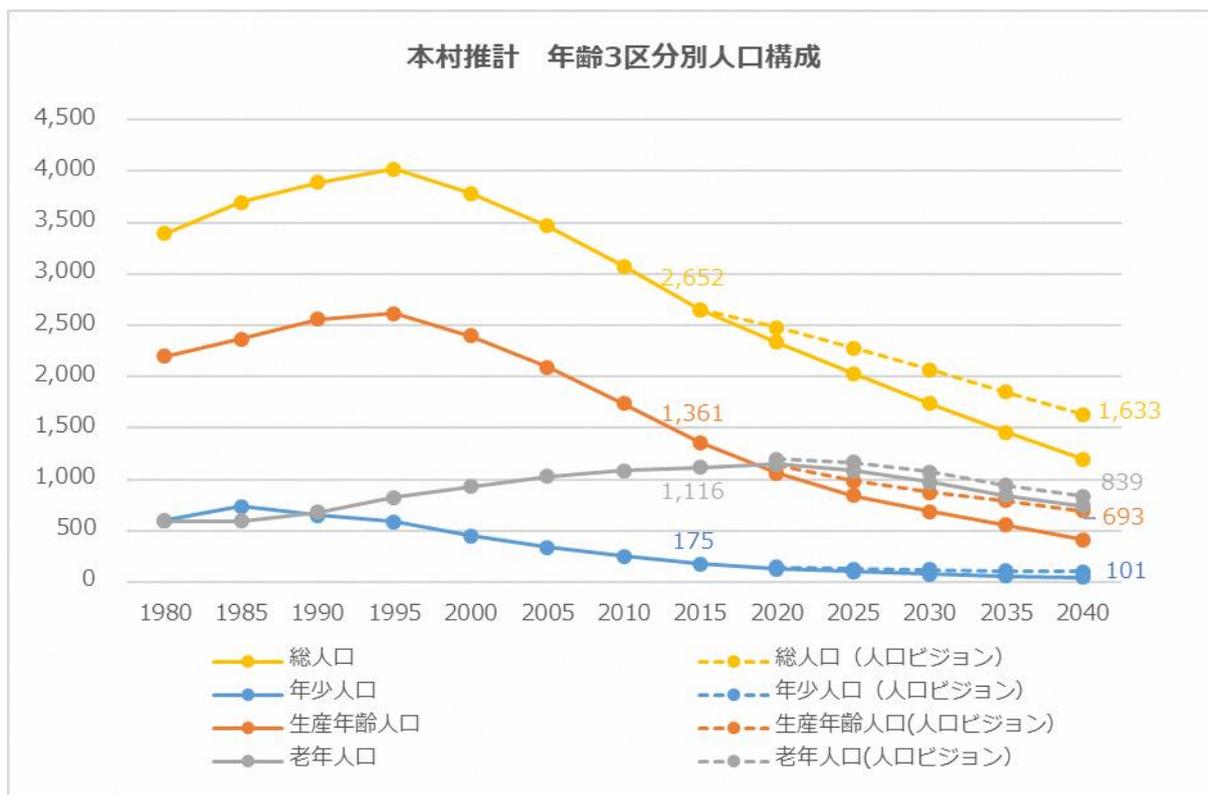
こうした状況を改善するため、国の長期ビジョンが指摘する「出生者数」の増加に積極的に取り組むとともに、転出を抑制し、転入者の増加につながる交流人口・関係人口の増加戦略を推進することが必要となります。

目標人口の設定については、2015年国勢調査を基に2040年の目標人口を1,600人とします。

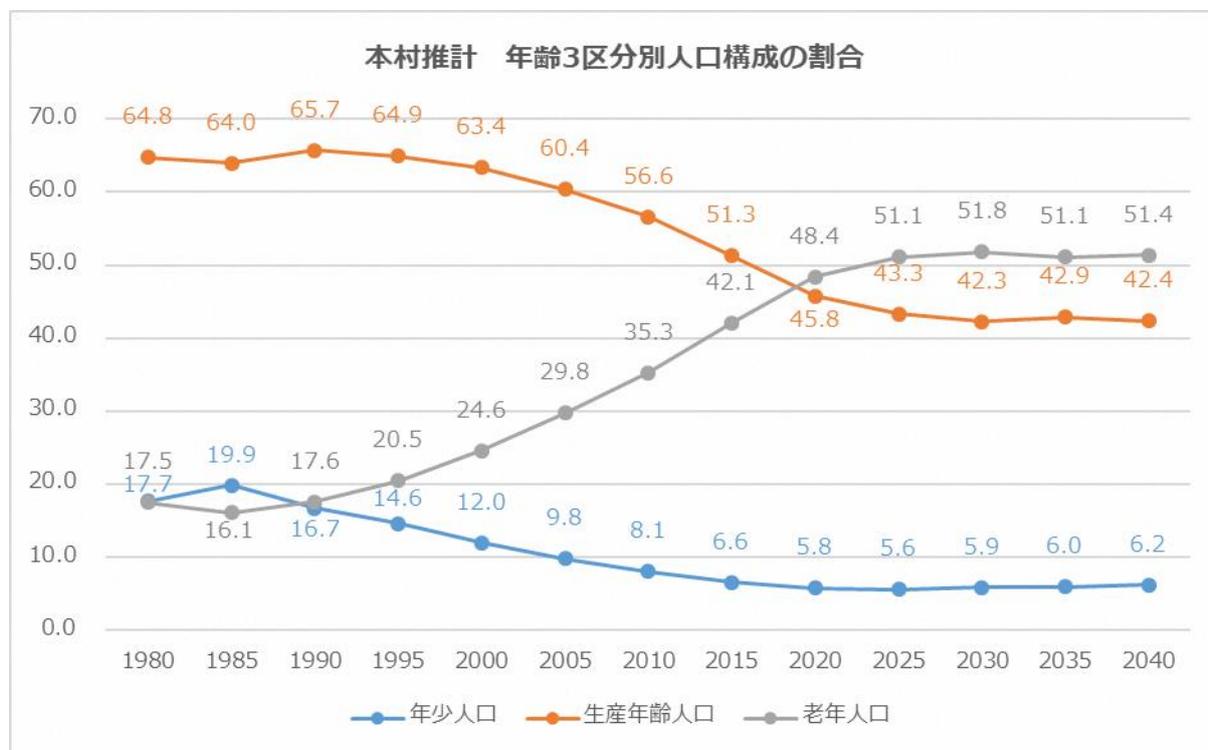
目標1,600人に向けては、転出が多い世代である20～39歳の転出抑制および移住促進を重点的に進めていくため、村に訪れる機会の提供と住むための環境整備、または雇用の創出を行うとともに、結婚、出産、子育て等の支援を行い出生数の増加を目指します。

こうした施策を着実に遂行することによって、生産年齢人口を維持し、それに伴い年少人口の比率も相対的に維持することで総人口の減少を緩やかにすることを目指します。

そして、人口ビジョンで分析及び設定した目標は、前述の重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に盛り込まれた施策を展開することにより達成を目指すものです。



(注) 2015年まで国勢調査の数値より作成、2020年以降は社人研推計値より作成



(注) 2015年まで国勢調査の数値より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

<本村の推計>

施策による出生率維持と移動均衡を加えた推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
出生率	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
年少人口	175	144	128	123	111	101
生産年齢人口	1,361	1,135	987	874	793	693
老年人口	1,116	1,199	1,165	1,072	945	839
総人口	2,652	2,478	2,280	2,069	1,849	1,633

出生率維持のみによる推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
出生率	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
年少人口	175	138	114	95	72	55
生産年齢人口	1,361	1,059	845	683	562	421
老年人口	1,116	1,148	1,085	977	845	745
総人口	2,652	2,345	2,044	1,755	1,479	1,221

(注)移動率は社人研推計を用いて推計

(参考) 国の長期ビジョンが示す出生率

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
出生率	1.325	1.60	1.70	1.80	1.935	2.07
年少人口	175	160	155	153	126	107
生産年齢人口	1,361	1,059	845	683	581	452
老年人口	1,116	1,148	1,085	977	845	745
総人口	2,652	2,367	2,085	1,813	1,552	1,304

(注)移動率は社人研推計を用いて推計

南山城村 むらづくりビジョン

令和7年3月発行

〒619-1411 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保1-4番地1
南山城村 企画政策課

TEL 0743-93-0107 (直通) FAX 0743-93-0444

URL <https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp>

